

公募型プロポーザルの公告

公募型プロポーザルにより保育業務委託及び保育士派遣業務の事業者の特定を行いますので、次のとおり公告します。

令和5年7月4日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司

1. 業務概要

(1) 業務名

公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務

(2) 業務実施期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、契約締結日から業務実施までの期間を準備期間とします。この期間に要する一切の費用は受託者の負担とします。

(3) 業務内容

別紙「公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務プロポーザル募集要項」及び「公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務仕様書」のとおり

(4) 上限金額

3年間総額 350,931,000 円（消費税及び地方消費税を除く。）を限度とします。

2. 参加資格

プロポーザルの参加資格は、プロポーザル参加表明書の提出日現在において以下の要件をすべて満たすこととします。

- (1) 法人を設立して5年以上経過しており、財務状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- (2) 入所定員50人以上の認可保育施設又は認可外保育施設の運営実績（業務委託契約による運営も含む。）が3年以上あること。かつ、現在も継続して運営していること。
- (3) 厚生労働大臣による労働者派遣事業の許可を有すること。
- (4) 本店所在地において、都道府県税の滞納がないこと。
- (5) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 民事再生法、会社更生法等の規定による再生または更生手続き開始の申立て、または手続き中でないこと。
- (8) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、そ

他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる。

- ② 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

3. スケジュール

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 現地見学申込期限 | 令和5年7月19日(水) |
| (2) 参加表明書の提出期限 | 令和5年7月31日(月) |
| (3) 質問票の受付期限 | 令和5年8月7日(月) |
| (4) 提案書の提出期限 | 令和5年8月22日(火) |
| (5) プレゼンテーション実施 | 令和5年9月1日(金) |

4. 公募型プロポーザル募集要項等の交付

(1) 交付期間

令和5年7月4日(火)から令和5年7月31日(月)まで。

(公立大学法人奈良県立医科大学ホームページ調達情報のページよりダウンロードしてください。 <https://www.naramed-u.ac.jp/university/chotatsuijoho/chotatsuijoho/index.html>)

(2) 交付資料

- ① 公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務プロポーザル募集要項
- ② 公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務仕様書
- ③ 参考図面1～4

5. お問い合わせ先

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部総務広報課 担当：田中・大井

TEL(代表) 0744-22-3051 (内線2375・2805)

FAX 0744-25-7657

E-mail soumuka@naramed-u.ac.jp